**白山市民の方へ**

**禁煙外来治療費を**

**助成します**

**●対象者　保険適用となる禁煙外来治療を開始し、既定の禁煙プログラムを終えた方**

　〈以下の全てを満たす方〉

　・本市に住所を有する方

　・禁煙外来を実施している医療機関で治療を受け、禁煙プログラムを終了した方

(市外の医療機関でも可)

・過去に助成金の交付または他のところで同様の助成を受けていないこと

・市税を滞納していないこと

**●助成額(１人１回のみ)**

　・禁煙外来治療対象経費(保険診療分)　１/２補助　上限１万円

**●助成方法**

・助成金の交付申請

　　　　医療機関に禁煙外来治療費用をお支払いいただいた後、下記保健センターに費用助成の

申請をしていただきます。審査後、請求書に記載された口座に助成額を振り込みます。

**●助成金交付申請に必要なもの**

　・白山市禁煙外来治療費助成金交付申請書

　　(様式は白山市ホームページからダウンロードできます)

　・医療機関発行の領収書および請求明細内訳書または、禁煙外来治療が完了したことが

確認できるもの

　・助成金振込先および認印

　※禁煙治療が完了してから起算して3か月以内に提出すること

**●申請窓口**

　いきいき健康課　　倉光三丁目１００番地　電話　０７６－２７４－２１５５

　鶴来保健センター　月橋町６９７番地１ 　電話　０７６－２７２－３０００